

【認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和7年4月1日現在

認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①認知症対応型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		994単位	1,102単位	1,210単位	1,319単位	1,427単位
		1,082円	1,199円	1,317円	1,435円	1,553円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 44円 ）				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 44円 ）				
	処遇改善(Ⅱ)	1月につき 算定単位数の17.4%（ 約188円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき 27単位（ 30円 ）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき 20単位（ 22円 ）				
	栄養アセスメント	1月につき 50単位（ 55円 ）				
	栄養改善	1回につき 200単位（ 218円 ） 月2回を限度				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
③減算	送迎減算	1月につき -47単位（ -52円 ） ※片道につき				
		（ 円 ）				
④その他	給食費	1日につき（ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき（ 実費 ）				

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和7年4月1日現在

認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①認知症対応型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		994単位	1,102単位	1,210単位	1,319単位	1,427単位
		2,163円	2,398円	2,633円	2,870円	3,105円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき40単位（87円）				
	科学的介護推進体制	1月につき40単位（87円）				
	処遇改善(Ⅱ)	1月につき算定単位数の17.4%（約376円～）※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき27単位（59円）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき20単位（44円）				
	栄養アセスメント	1月につき50単位（109円）				
	栄養改善	1回につき200単位（436円）月2回を限度				
		（円）				
		（円）				
		（円）				
		（円）				
③減算	送迎減算	1月につき-47単位（-103円）※片道につき				
		（円）				
④その他	給食費	1日につき（800円）※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき（実費）				

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和7年4月1日現在

認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金				
①認知症対応型通所介護 7時間以上8時間未満		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		994単位	1,102単位	1,210単位	1,319単位	1,427単位
		3,245円	3,597円	3,950円	4,305円	4,658円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 131円 ）				
	科学的介護推進体制	1月につき 40単位（ 131円 ）				
	処遇改善(Ⅱ)	1月につき 算定単位数 の17.4%（ 約565円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。				
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき 27単位（ 88円 ）				
	個別機能訓練Ⅱ	1月につき 20単位（ 66円 ）				
	栄養アセスメント	1月につき 50単位（ 164円 ）				
	栄養改善	1回につき 200単位（ 653円 ） 月2回を限度				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
		（ 円 ）				
③減算	送迎減算	1月につき -47単位（ -154円 ） ※片道につき				
		（ 円 ）				
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。				
	教養娯楽費	1回につき （ 実費 ）				

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※ 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【介護予防認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和6年6月1日現在

介護予防認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担1割分）

項目		サービス1回あたりの料金		
①介護予防認知症対応型通所介護		要支援1	要支援2	
7時間以上8時間未満		861単位	961単位	
		937円	1,046円	
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 44円 ）		
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき 27単位（ 30円 ）		
	若年性認知症受入	1日につき 60単位（ 66円 ）		
	口腔機能向上Ⅰ	1月につき 150単位（ 164円 ）		
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（ 20円 ）		
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数 の18.1%（ 約196円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。		
		（ 円 ）		
		（ 円 ）		
③減算		（ 円 ）		
		（ 円 ）		
④その他	給食費	1日につき（ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。		
		（ 円 ）		

※ 利用者負担額（1割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

* 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【介護予防認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和6年6月1日現在

介護予防認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担2割分）

項目		サービス1回あたりの料金	
①介護予防認知症対応型通所介護		要支援1	要支援2
7時間以上8時間未満		861単位	961単位
		1,874円	2,091円
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（ 87円 ）	
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき 27単位（ 59円 ）	
	若年性認知症受入	1日につき 60単位（ 131円 ）	
	口腔機能向上Ⅰ	1月につき 150単位（ 327円 ）	
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（ 39円 ）	
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数 の18.1% （ 約391円～ ） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。	
		（ 円 ）	
		（ 円 ）	
③減算		（ 円 ）	
		（ 円 ）	
④その他	給食費	1日につき （ 800円 ） ※介護保険対象外の費用となります。	
		（ 円 ）	

※ 利用者負担額（2割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

* 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合

【介護予防認知症対応型通所介護事業所の料金表】

令和6年6月1日現在

介護予防認知症通所介護の介護報酬に係わる費用（利用者負担3割分）

項目		サービス1回あたりの料金		
①介護予防認知症対応型通所介護		要支援1	要支援2	
7時間以上8時間未満		861単位	961単位	
		2,811円	3,137円	
②加算	入浴介助Ⅰ	1日につき 40単位（131円）		
	個別機能訓練Ⅰ	1日につき 27単位（88円）		
	若年性認知症受入	1日につき 60単位（196円）		
	口腔機能向上Ⅰ	1月につき 150単位（490円）		
	サービス提供体制Ⅱ	1回につき 18単位（59円）		
	処遇改善(Ⅰ)	1月につき 算定単位数の18.1%（約587円～） ※実際には1ヶ月分の算定単位数で計算します。		
		（円）		
		（円）		
③減算		（円）		
		（円）		
④その他	給食費	1日につき（800円） ※介護保険対象外の費用となります。		
		（円）		

※ 利用者負担額（3割）の算出方法

①②③の計算による1か月のサービス合計単位数×10.88円＝〇〇円（1円未満切り捨て）
 〇〇－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

* 10.88円は横浜市（2級地）の地域加算割合